

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
1 地域における総合的な支援	① 住民による地域福祉活動の活性化	○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 各校下の地域福祉アクションプランの内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議の実施 ・情報交換会の実施
	②いきいきと自分らしく暮らすための場や機会の提供	○人と人とのより多くの集いの場や機会の提供の促進 ・いきいきサロン:11箇所 ・子育てサロン:11箇所 ・ふれあい喫茶:12箇所 ○11月の健康月間中に、健康フェスタを開催するとともに、区民が気軽に参加できるような健康づくりの取り組みの協力を、企業や各種関係団体等に呼びかける。 ・11月を健康月間に設定し、健康フェスタを開催 ・健康月間中に健康づくり支援の取り組みを、企業や各種関係団体等が実施 ○がん検診の受けやすい環境の整備 ・胃・大腸・肺がん検診の同日実施 ・乳がん検診の休日実施 ・特定健診の休日実施 ○身近な場所での健康相談を受ける機会の提供と健康寿命の延伸に向けた取り組み 港区民の健康課題を検証し、結果を「みなりん健康アップ情報」として集約し、地域に出向き、健康課題の説明やがん検診と特定健診の受診を勧奨。 ○心の健康づくりの取り組み ・みなとこころの講座の開催
	③身近なところで相談できるしくみづくり	○身近なところで相談に応じ、見守り体制づくりを行うとともに、福祉制度につなぐ 見守りコーディネーターの配置:11校下に各1名 ○見守りコーディネーターを支援し、地域における喫緊の福祉課題や制度のはざまにある課題に対応 ・地域生活支援ワーカーの配置:1名 ○子育て家庭の不安を解消し、課題の早期発見に努める ・乳幼児訪問:産後早期にすべての子育て家庭を訪問 ○子育て支援室と保健師、主任児童委員が連携し、身近な地域での子どもの見守りや親子への支援 ○発達にかたよりのあるこどもと養育者を速やかに診断や医療につながる相談を受けることができる体制の確保 臨床心理士の配置による乳幼児健診時等での心理相談 ○発達障がいあるこどもの保護者への支援 ・発達障がいのある子を抱える保護者へのピアカウンセリングを実施 ・エルムおおさかとの共同でペアレントトレーニングの実施

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
1 地域における総合的な支援	④さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実	○各種相談支援機関と連携し、方針の決定、サービス調整や事例検討、情報交換を行う場の充実 ・地域包括支援センター運営協議会:年2回 ・地域包括支援センター連絡会:年3回 ・認知症連絡会:年4回 ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議:必要に応じて開催 ・みんなと子育てしチャオ会:月1回開催 ・地域障がい者自立支援協議会の開催:年2回 ○福祉的課題のある児童生徒及びその家庭に対し、スクールソーシャルワーカーを区内市立学校園へ巡回・派遣し、課題解決への対応を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの配置:1名 ○みんなと子育てしチャオ会・港区障がい者施設連絡会(ポートネット)へ参画し、相互の情報交換や協働事業を実施
2 地域の福祉力の向上	①みんなで支えあう地域づくり	○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 各校下の地域福祉アクションプランの内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議を11校下で開催 ○多様な団体・ボランティアグループなどと協働し、広く福祉の理解を深め、福祉のまちづくりを促進 ・「みなとふれあい福祉のひろば」の開催 ○さまざまな集い・交流の場を広げ、地域の人々のつながりづくりを促進 ・サロン講座の開催 ○住民同士でちょっとした困り事をサポートできるマッチングの仕組みの構築 ・シニアサポーター事業を実施し、見守りコーディネーターを11校下に配置し、困り事のニーズとサポートをマッチング ○避難所開設訓練を地域主体で実施した地域の数:11地域 ○大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラムとの協働プロジェクトで、P4C(こどもの哲学)を使って、サードプレイス※としての子どもの居場所づくりの担い手を養成する研修会を実施 ※サードプレイスとは、第1の居場所である家庭や第2の居場所である学校・職場以外の第3の居場所

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
2 地域の福祉力の向上	②自律的な地域運営による地域福祉活動の促進	○「地域活動協議会」の主体的な活動の支援 ○法人格取得のための支援:1地域 ○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議の開催
	③協働による多様なサービスの創出	○地域が互いの活動への参加の呼びかけや情報交換を行う機会と活動成果を発表する場の提供 ・地域福祉活動計画策定報告会の開催 ○コミュニティビジネスへの支援 ・コミュニティビジネス情報交換会の開催 ・コミュニティビジネス事例発表会の開催 ○企業の持つ人材やノウハウを地域活動に活かしていただくため、企業の地域貢献事例の紹介や地域の美化活動、企業の見学・体験を実施 ○まちづくりセンターを活用した新たな担い手の拡大、活動内容の充実を図るための取り組みの実施 ○まちづくりセンターを活用した新たな担い手の拡大、活動内容の充実を図るための取り組みの実施
	④災害時要援護者への支援	○全11校下で地域防災計画の策定 各地域に対してワークショップ等で説明を行い、地域の特性に応じた計画を策定。 ○区内の社会福祉施設に対して福祉避難所としての協力を求め、平成26年度に4か所指定をおこなった。
3 地域福祉の担い手の育成	①地域福祉活動の担い手づくり	○人と人がふれあい交流するサロンづくりについて学ぶ講座の開催 ○団塊・シニア世代のボランティアの活動支援 ○認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアの養成 ・認知症サポーターの養成 ○虐待の早期発見、発生の予防を目的とし、子育てにさまざまな不安を抱える子育て家庭を支援

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
3 地域福祉の担い手の育成	②ボランティア活動の促進	○新たな地域福祉活動の担い手の発掘及びボランティアグループ同士の交流、行政や様々な関係機関団体と連携を図り、ボランティアの育成と活動の充実を図れるよう支援 ・ボランティア養成事業（手話奉仕員養成講座、おもちゃドクター養成講座、夏の体験ボランティア、子育て支援ボランティア講座、初級ボランティア養成講座 等） ・ボランティア活動支援事業（研修・交流会、登録ボランティア学習・連絡会、ボランティアグループ定例会参加・助言、保険取扱い等） ・啓発・広報事業（区社協広報紙「アイラブみなと」年2回、区社協ホームページへの掲載、港区ボランティア活動情報誌「ひまわりのたね」：隔月・年6回発行第11回みなとこころの講座、ふれあい福祉のひろば 等）
	③セーフティネットを支える人材の専門性の確保	○分野別ケース検討会議等において、関係機関職員のスキルアップを図るため、困難事例等の検討及び研究を実施 地域包括支援センター運営協議会：年2回 地域包括支援センター連絡会：年3回 認知症連絡会：年4回 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議：必要に応じて開催
4 権利擁護の推進	①虐待・DV防止施策の推進	○虐待等の権利侵害の発生予防や早期発見のため、市民に権利侵害に関する正しい知識・理解を身につけていただく取り組み ・障がい者、高齢者の権利擁護講演会 ・子育て支援に関する講習会 ○児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階で、実効性のある支援策を検討。また、個別ケースに応じた援助、対策を行う。 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議：年14回開催 ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議：必要に応じて開催 ○障がい者・高齢者虐待防止専門部会の開催 ○DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を実施
	②判断能力の不十分な人々への支援	○あんしんさぼーと事業の周知（区社協広報紙への掲載） ○認知症講演会 一般向け講演会 専門職向け講演会 ○施設職員や地域で見守り活動を行う人たちに、高齢者虐待について正しい知識・理解を深める取り組み ・高齢者虐待講演会 ○認知症の理解と地域で支えるための活動の充実 ・認知症サポーターの養成